

令和 8 年熊本地震 天草市災害廃棄物受入のご案内

＜被災された皆様へ＞

令和 8 年熊本地震で発生した、瓦やコンクリート等の災害廃棄物は市が公費で処理します。
※処理費用は全額免除。

【減免の適用条件】

本庁環境施設課または、各支所の窓口で、以下のいずれかをご提示ください。

「罹災証明書」または「被災証明書」

※上記証明書が未発行の場合は、被災状況がわかる写真、身分証明書（免許証など）を確認させていただき、「災害廃棄物搬入減免受付票」を交付いたします。

【対象外】

- ・地震と関係のない通常の生活ごみ（通常料金または受入不可）

【受入場所と対象品目】

- ・処理困難物（瓦、コンクリート殻等）は、以下の一般廃棄物処分業許可業者へ搬入（無料）

□天草市宮地岳町 3807 番地 (株)成和開発 TEL0969-28-0558

□天草市有明町小島子 477 番地の 8 (有)木村建材 TEL0969-52-0331

□天草市天草町高浜北 3578 番地 3 (有)下田クリーン産業 TEL0969-42-3123

・対象品目：瓦、コンクリート殻、ブロック 等

【搬入の流れ】

- ① 搬入予定の処理業者に事前に電話連絡し、案内される分別方法で分別してください。
- ② 証明書（受付票）を持参し、一般廃棄物処分業許可業者へ提出
- ③ 受付で証明書等を確認
- ④ 搬入物の計量等を行い、受け入れ。

※ご不明な点がございましたら、環境施設課（電話番号：0969-32-7861）へお尋ねください。